

# 給与支払報告書（総括表）の書き方

茨城県石岡市

【個人番号(マイナンバー)又は法人番号欄】  
総括表には、個人番号(個人事業主の場合)又は法人番号の記入をしてください。

【給与支払者に関する欄】  
石岡市で登録している内容が印字されています。印字された内容に誤りがある場合は、赤字で訂正してください。

【連絡者欄】  
問い合わせの際に必要なとなりますので、必ず担当者の連絡先を記入してください。

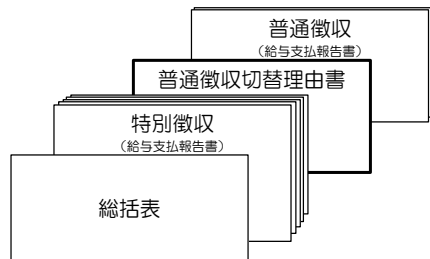
【関与税理士等の欄】  
税理士・会計事務所等が関与している場合は、必ず記入してください。

【普通徴収切替理由書欄】

「普通徴収切替理由書」に報告した人数を記入して下さい。また、「給与支払報告書」の「摘要欄」に符号を記入して下さい。  
eLTAXや光ディスク等を利用の特別徴収義務者については、「普通徴収切替理由書」の提出はありません。必ず、「給与支払報告書」の「摘要欄」に符号を入力してください。

【提出方法】

特別徴収と普通徴収の従業員がいる場合には、下の図のように「普通徴収切替理由書」を特別徴収分と普通徴収分の中に挟んでください。  
※事業所独自様式や共通様式の総括表を使用する場合には、石岡市から送付された総括表を必ず同封してください。  
※クリップ又は輪ゴムで留めた上で提出してください。(ホッチキスは事務処理の妨げになりますので、使用しないでください。)



※副本の提出は必要ありません。

令和5年度(令和4年分)給与支払報告書(総括表)

石岡市長 あて	※ 種別	※ 指定番号	※
令和5年1月10日提出		12345	
給与の支払期間	令和4年1月分から12月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
フリガナ	ユウゲンガイシャ イシオカ		事業種目 製造業
給与支払者の氏名又は名称	有限会社 石岡 <del>有限会社 イシオカ</del>		受給者総数 50人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	フリガナ イバラキケンイシオカシイシオカ 〒315-8640		石岡市への報告人員 特別徴収対象者 15人 普通徴収対象者(退職者) 5人 普通徴収対象者(退職者を除く) 5人
同上の所在地	茨城県石岡市石岡1-1-1		報告人員の合計 25人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	石岡 太郎	所 務 署 名	土浦 税務 署
連絡者の氏名、住所、所属課、係、電話番号及び関係税理士等の氏名及び電話番号	経理課 給与担当 石岡 次郎 0299-23-1111(内111)	給与の支払方法及びその期日	口座振込 毎月25日
	石岡花子会計事務所 0299-23-0000(内123)	納入書の送付	必要 <input type="radio"/> 不要 <input checked="" type="radio"/>

石岡市提出用

石岡市提出用

【指定番号欄】  
前年の特別徴収義務者の指定番号を必ず記入してください。eLTAXや光ディスク等を利用される特別徴収義務者についても必ず入力してください。

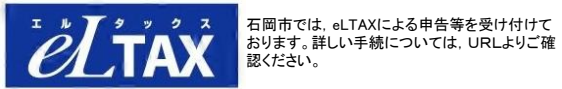
【受給者総人員欄】  
給与を支払っている総数(他市区町村の受給者を含む)を記入してください。

【石岡市への報告人員欄】  
普通徴収対象者に関しては、退職によるものとそれ以外の理由で分けて記入して下さい。

【報告人員の合計欄】  
石岡市に「給与支払報告書」を報告する人数を記入してください。

【納入書の送付の欄】  
特別徴収の納入に際し、紙の納入書を使用しない(インターネット等を利用し納入する)場合は、「不要」に○をつけてください。

※受給者総人数(他市区町村の受給者を含む)が常時10名未満の場合、特別徴収の納入方法の特例を受けることができます。(通常12回納入が2回納入になります。)  
※特例を受けるには、石岡市に申請が必要です。



地方税ポータルシステムURL <https://www.eltax.lta.go.jp/>

提出期限は、**令和5年1月31日(火)です。**  
提出が遅れると当初課税に間に合わなくなる場合があります。

詳しい内容は、国税庁作成の「令和4年分「年末調整のしかた」・「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照してください。

## 普通徴収切替理由書

市区町村名	石岡市	指定番号	12345
給与支払者の名称又は氏名	有限会社 石岡 <del>有限会社 イシオカ</del>		

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当するすべての従業員数(他市区町村分を含む)を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	3人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)	1人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	1人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は5月末日までの退職予定者(育児休業・休職を含む)	5人
合 計		10人

※総括表は給与支払報告書(個人別明細書)と一緒にご提出ください。

※税理士に作成・提出を依頼している事業所は、担当税理士にお渡しください。

# 給与支払報告書（個人別明細書）の書き方

茨城県石岡市

5

給与支払報告書（個人別明細書）

※										※種別										※整理番号										※																													
支払を受ける者										住所 茨城県〇〇市〇〇〇〇1-1-1										受給者番号 0010										個人番号 1234567890000																													
氏名 茨城 太郎										(フリガナ) イバラキ タロウ										種別 給与・賞与										支払金額 4 755 017																													
給与所得控除後の金額 (調整控除後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額										3 361 600																													
源泉控除対象配偶者 の有無等										配偶者(特別)控除の額										控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)										障害者の数 (本人を除く)										非居住者 である親 族の数																			
有										従有										特定										老人										その他										1									
380 000										2 037 124										0										0										0																			
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額										692 257																			
71										867										33										000										66										200									
(摘要)										(1)茨城 五郎(年少)										前職分 石岡市石岡1-1-1(株)石岡 令和4年5月15日										支払金額2,500,000円 社会保険料100,000円 源泉徴収税額23,100円																													
新生命保険料の金額										旧生命保険料の金額										介護医療保険料の金額										新国民年金保険料の金額										旧国民年金保険料の金額																			
78,382										49,084										21,000,000										19,600										210,000																			
住宅借入金等特別控除の額										住宅借入金等特別控除の額										住宅借入金等特別控除の額										住宅借入金等特別控除の額										210,000																			
氏名										イバラキ ハナコ										氏名										イバラキ シロウ										氏名																			
茨城 花子										茨城 次郎										茨城 桜子										茨城 三郎										茨城 四郎																			
氏名										氏名										氏名										氏名										氏名																			
個人番号										個人番号										個人番号										個人番号										個人番号																			
1234567890001										1234567890002										1234567890003										1234567890004										1234567890005																			
1234567890006										1234567890007										1234567890008										1234567890009										1234567890010																			
未 成 年 者										外 国 人										死 亡 退 職										災 害 者										乙 欄																			
本人が障害者										本人が障害者										本人が障害者										本人が障害者										本人が障害者																			
特別										その他										ひとり親										ひとり親										ひとり親																			
就 職										退 職										年 月 日										就 職										退 職																			
年 月 日										年 月 日										年 月 日										年 月 日										年 月 日																			
昭和										昭和										昭和										昭和										昭和																			
56										56										56										56										56																			
8										8										8										8										8																			
22										22										22										22										22																			
個人番号又は法人番号										個人番号又は法人番号										個人番号又は法人番号										個人番号又は法人番号										個人番号又は法人番号																			
9876543210000										9876543210000										9876543210000										9876543210000										9876543210000																			
住所(居所)又は所在地										住所(居所)又は所在地										住所(居所)又は所在地										住所(居所)又は所在地										住所(居所)又は所在地																			
茨城県△△市△△2-2-2										茨城県△△市△△2-2-2										茨城県△△市△△2-2-2										茨城県△△市△△2-2-2										茨城県△△市△△2-2-2																			
氏名又は名称										氏名又は名称										氏名又は名称										氏名又は名称										氏名又は名称																			
株式会社										株式会社										株式会社										株式会社										株式会社																			
(電話)029-111-2222										(電話)029-111-2222										(電話)029-111-2222										(電話)029-111-2222										(電話)029-111-2222																			
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。										(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。										(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。										(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。										(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。																			

## 【支払を受ける者】

個人番号(マイナンバー)は、必ず記入してください。

## 【給与所得控除後の金額(調整控除後)】

令和2年分から給与所得控除の改正により、一律10万円引き下げられました。また、所得金額調整控除が創設されましたのでご注意ください。

## 【控除対象扶養親族の数】

特定扶養は19歳以上23歳未満の場合です。(R3.12.31現在)

老人扶養は70歳以上の場合です。(R3.12.31現在)

※同居老人扶養は扶養者と同居している場合のみです。

施設に入所している場合は非同居老人扶養となります。

上記以外の扶養は一般扶養となりますので、「その他」の欄に記入してください。(16歳未満除く)

## 【摘要】・【普通徴収切替理由】

普通徴収の場合は理由をA~Fで選択してください。前職がある場合は必ず記入してください。

普A 総従業員数が2人以下

普D 給与の支払が不定期(給与の支払が毎月でない)

普B 他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)

普E 事業専従者(個人事業主のみ対象)

普C 給与額が少ない(年間93万円以下)

普F 退職または5月末までの退職予定者(休職含む)

## 【住宅借入金等特別控除】

住宅借入金等特別控除については、国税庁作成の「令和3年分 年末調整のしかた」をご参照ください。

## 【控除対象扶養親族】

扶養親族がいる場合は記入し、個人番号(マイナンバー)も必ず記入してください。

16歳未満の扶養親族の場合は右側の「16歳未満の扶養親族」の欄に記入してください。

## 【寡婦・ひとり親】

ひとり親に該当する場合は、「ひとり親」欄に○をつけてください。

寡婦に該当する場合は、「寡婦」欄に○をつけてください。

どちらに該当するか不明な場合は別紙を参照してください。

## 【乙欄】

乙欄の記入がある場合は、普通徴収として判断します。

特別徴収を希望する場合には、記入しないでください。

## 【注意事項】

枠内の数字や○がずれると控除額が変わってしまうおそれがあるのでご注意ください。あまりにもずれが酷い時には再提出していただく場合がございます。

(市区町村提出用)